資材不足への対応(地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施、供給体制の拡充)

(加速化措置)

- ① 発注者、建設業団体、資材団体により需給見通し等を共有
- ② 公共による公共事業専用のプラントの設置

(主な効果)

- ① 建設資材対策地方連絡会・分会等を開催し、きめ細やかな需給安定化対策を実施
- ② 公共による公共事業専用のプラントの設置により、地区における生コンクリートの供給能力を向上

第3回 復興加速化会議

〇発注者、建設業団体、資材団体による情報共有

・建設資材対策地方連絡会・分会等の開催により、地域ごとにきめ 細かな需給安定化対策を検討

H23 7回、H24 26回、H25 39回、H26 3回(H26.4現在)

(復興加速化会議含む)

〇生産能力増強対策

- ・民間プラントの増設 震災後<u>10基</u>が増設(H26.4現在)
- ・ミキサー船の活用 7基が稼働
- ・海運等による地域外からの骨材調達 H24生コン月平均出荷量の約半分に相当する骨材を地域外から調達
- ・直轄ダム等に堆積した砂利を骨材として活用(H25.5月より七ヶ宿 ダム等にて採取開始)

〇需要抑制対策

・コンクリートブロック等、コンクリート製品の活用により、生コン 使用量を縮減





〇公共工事向けプラントの設置

・災害復旧工事や道路工事等において、仮設プラントを設置し、 当該工事に生コンクリートを供給。 既存プラントへの需要を減少させることにより、地域全体の供給 の円滑化を図る。

岩手県 : 宮古・釜石地区の三陸沿岸道路工事(国交省)

(各1基 合計2基 H26.9稼働予定)

宮城県 : 気仙沼・石巻地区の災害復旧工事(宮城県)

(各2基 **合計4基** H26.5稼働開始)

○資材調達等の円滑化対策

- ・工期において余裕期間を設定
- ・各発注機関の発注見通しを統合して公表 (地区ごとに毎月更新中)



宮城県(気仙沼) 仮設プラント